

## 生きづらい人のためのシェアハウスに関する研究

三田 紗柔加

2013年には全国に2744棟存在していたシェアハウスはそれ以降増加傾向にあり、2021年には5057棟になっている。そして、共通の目的や志向を持った仲間同士が暮らすコンセプトシェアハウスが話題となっており、対象者を絞ったシェアハウスが多く運営されている。そのような中で、「生きづらい人」を対象としたシェアハウスも全国で運営されている。そういったシェアハウスは様々なメディアにも取り上げられており、社会的にも注目されていることがわかる。

本研究では、生きづらさを抱える人向けのシェアハウスに宿泊して参与観察を行うとともに、住民の方々と運営者の方々へのインタビュー調査を実施した。生きづらい人向けのシェアハウスを運営する法人Xの方々に協力していただき、9名の住民の方々と2名の運営の方々に半構造化インタビューを行った。法人Xは2022年10月現在6件のシェアハウスを運営しているが、そのうちの1件で2回にわたり計5日間の参与観察を行った。いずれの調査も2022年4月から2022年12月にかけて実施した。これらの調査により、住民側と運営側のそれぞれの立場からシェアハウスを捉え、そうしたシェアハウスの意義や課題を明らかにするとともに、シェアハウスでの居住が住民にどのような影響を与え、住民にとってどのような場・時間となっているのかを探ることを研究目的とした。

調査の結果、住民の抱える生きづらさは一人ひとり異なるものの、「生きづらさ」という大きな括りで同じ悩みを抱えた人々が生活を共にすることにより、悩みを相談しやすい環境ができあがることがわかった。シェアハウスでの暮らしでは、住民たちがそれまでに築いてきた家族などとの人間関係とは異なる関係性を他人と築くこととなり、それが住民たちの心境・行動に変化をもたらすと考えられる。また、住民にとってシェアハウスは「長期間住み続ける場所」ではなく、自立するまでのとまり木のような存在であることがわかった。そして法人Xは、運営側が住民一人ひとりと信頼関係を結んでいるからこそ成り立っている団体であり、住民に対して積極的に手を貸すというよりも、住民から要求があった際に個別に対応するという支援の形をとっていることが明らかになった。一方で、法人Xは現段階で個人力で成り立っている部分が多いことや経営の仕組みが整っていないことを課題とし、法人としては理念を確立させる過程にあることがわかった。シェアハウスでの居住を通して自らを捉え直し未来に目を向ける住民の姿と、受け入れる姿勢を大切にする運営側の姿から、生きづらい人向けのシェアハウスは社会的居場所としての意義を持つことが考察できた。

(指導教員 照山 絢子)